

光回線の切り替え契約は慎重に

事例 大手電話会社を名乗る業者から、「料金が安くなる」と言われ、プランの変更だと思い手続きをしたところ、別の会社との契約だったことが分かり、解約を申し出ると高額な解約料を請求された。

事例 「アナログ回線が廃止され、現在お使いの電話機が使えなくなるので、光回線への切り替えが必要」と電話回線の工事や電話機器等の変更を勧誘する電話がかかってきた。本当に必要なのか？

光回線サービスの切り替えを勧める電話勧誘のトラブルの相談が増えています。切り替えをすると大手電話会社とは別の事業者との契約になります。切り替えを検討する際は、現在の契約内容と切り替え後の契約内容をよく理解した上で行いましょう。また、アナログ回線からIP網への移行は、電話会社の社内の設備工事で、利用者が現在使っている固定電話は、IP網への移行後も、切り替え手続きや回線工事などなしに、これまで通り使うことができます。



ひとことアドバイス



- 「安くなる」と勧誘されても、他のオプションサービスとセット契約だった場合は、今の料金よりも高額になる場合があります。
- 書面を受け取ってから8日以内なら、「初期契約解除制度」を利用できます。
- アナログ回線からIP網への移行後も、現在使用中の電話機や電話番号は、これまで通り使うことができます。
- 設備の切り替えに伴う手続きや工事、機器の変更などは不要です。



生活安全情報

米沢警察署生活安全課から

7月上旬、米沢市の70代女性宅の固定電話に家電量販店の店員をかたる男から「詐欺グループがあなたのカードを支払いに使おうとしている。暗証番号を変えた方がいい。」などと電話がありました。女性は、その後自宅を訪れた女に暗証番号を伝え、キャッシュカード等を手渡してしまいました。今後も不審電話が発生する可能性がありますので、在宅時でも常に留守番電話に設定し、犯人の電話に出ないようにしましょう。



消費生活のトラブルは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

各市町の相談窓口

- | | | | |
|--------------|--------------|-----------|--------------|
| ・米沢市消費生活センター | 0238(40)0525 | ・川西町住民生活課 | 0238(42)6616 |
| ・長井市消費生活センター | 0238(87)0682 | ・小国町町民税務課 | 0238(62)2260 |
| ・南陽市市民課 | 0238(40)8255 | ・白鷹町町民課 | 0238(85)6131 |
| ・高畠町生活環境課 | 0238(52)1577 | ・飯豊町住民課 | 0238(87)0514 |

県の相談窓口（置賜地域）

- ・置賜消費生活センター 0238(24)0999

消費者ホットライン

い や や
1 8 8

電話番号3桁を押してください。
お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内いたします。

8月・9月の消費生活法律相談

8月 8日(木) 13:30~15:30

9月 12日(木) 13:30~15:30

* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

* 電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072